

(案)

水海道都市計画道路の変更（茨城県決定）

都市計画道路中 3・5・3 号水海道停車場線を廃止する。

理 由

常総市における長期未着手路線の検討結果を踏まえ、道路ネットワークを再編するため本案のとおり都市計画を変更するものである。